

平成30年度第7回御船町議会定例会（10月会議） 議事日程

平成30年10月11日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

2 番 森田 優二 君

9 番 塚本 勝紀 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 議案第61号 工事請負変更契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1 番 清水 聖 君 2 番 森田 優二 君

3 番 岩永 宏介 君 4 番 中城 峯雄 君

5 番 福永 啓 君 6 番 田上 忍 君

7 番 藤川 博和 君 8 番 池田 浩二 君

9 番 塚本 勝紀 君 10 番 田中 隆敏 君

11 番 沖 徹信 君 12 番 井本 昭光 君

13 番 岩田 重成 君 14 番 田端 幸治 君

3 欠席議員

なし

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長 藤 木 正 幸 君 副 町 長 本 田 安 洋 君

総務課長	吉本敏治君	企画財政課長	坂本幸喜君
税務課長	上村欣也君	町民保険課長	宮崎尚文君
こども未来課長	田中智徳君	福祉課長	西橋静香君
健康づくり支援課長	本田太志君	農業振興課長	藤野浩之君
商工観光課長	作田豊明君	建設課長	野口壮一君
学校教育課長	坂本朋子君	社会教育課長	宮川一幸君
環境保全課長	緒方良成君	会計管理者	福田敏江君

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） ただ今から、平成30年度第7回御船町議会定例会10月会議を再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田端幸治君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、森田優二君、9番、塚本勝紀君を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 諸報告

○議長（田端幸治君） 日程第2、「諸報告」を行います。

諸般の報告を行います。

それでは、休会中における諸般の報告を行います。

議会運営委員会を10月4日に開催し、各種案件、定例会10月会議の進行等について協議を行いました。第7回御船町議会定例会10月会議の議事日程は、10月11日の1日間と決定をしました。議会全員協議会を10月5日に開催し、それぞれの議案について協議を行いました。

次に、陳情について報告します。陳情第4号の陳情書、水越・粒麦地区水道衛生環境改善に向けての陳情及び陳情第5号、陳情書、水越・馬立・赤松地区水道衛生環境改善に向けての陳情は、産業厚生常任委員会へ付託することとしました。

次に、熊本県町村議会議長会議員研修会が10月4日嘉島町において開催され、株式会社いろどり代表取締役社長、横石知二氏による「地方創生とまちづくり」と題して、古い慣習からの脱却、他人事から自分事に、そのものが地方創生とまちづくりの出発点であると講演がありました。

次に、9月25日から同月27日にかけて、議会先進地視察研修として長野県軽井沢町、南箕輪村及び原村の研修を行いました。

初めに、軽井沢町について報告します。人口が約2万人、面積156.03平方キロメートルで、面積の約半分が上信越高原国立公園及び妙義荒船佐久高原指定公園内であり、軽井沢の自然は、町はもとより日本の財産として大切に保護されたが、地下水保全及び自然保護関係について研修を行いました。1人の外国人宣教師により避暑地に適していると紹介されたことがきっかけとなり、外国人、経済界などの別荘建築が進みました。このような相次ぐ建築に伴い、無秩序な開発を未然に防ぎ、自然を守るために昭和47年軽井沢町自然保護対策要綱を策定、昭和51年には軽井沢町の善良なる風俗を維持するための要綱が確定されました。また、地下水保全にも力を注がれ、平成24年に地下水保全条例を制定されました。現在別荘が約1万6,000戸、年間の観光客が約800万人、自主財源化比率が約8割と地方交付税が不交付の自治体となっています。この官民一体となった取り組みが、人口及び観光客が増加する要因と考えます。この軽井沢町の先進的な取り組みは、自然豊かな御船町を子々孫々まで引き継いでいく大変参考となる研修となりました。

次に、南箕輪村について報告をします。人口が約1万5,000人、面積40.99平方キロメートルで、長野県那須に位置し、県内で最も人口の多い村で、東西を大きく2つに分けて飛び地となっており、ほぼ半分の飛び地には居住者がいない状況の中、日本一の子育て支援の施策を目指して、人口が増加する。移住・定住施策、子育て支援について研修を行いました。明治8年、1875年に久保村を含む6村が合併した村で、それ以外合併しない村として平成17年度から日本一を目指した子育て支援に取り組まれ、保育料の引き下げ、福祉医療費の見直し、病児・病後保育事業の医療が無償化されております。また、療育施設を再園され、このほかにも多くの子育て支援の施策を取り入れられてこられました。この結果が平成30年9月1日では1万5,478人と毎年増加する要因であると考えます。

次に、原村について報告をします。原村は人口が約7,600人、面積43.26平方キロメートルで、中央赤岳を中心とする八ヶ岳連峰の西麓一帯の森林、原野、農地からなる広大な

山麓自然の中、移住・定住者かつ地域活性化について研修を行いました。明治22年、1889年の町村制の施行以来、合併さえなくて人口増加対策、支援対策、補助金制度の導入及び子育てしやすい教育環境の定義など、いろいろな施策に取り組まれています。

住宅団地の分譲先から中央自動車道諏訪南インターチェンジの供用開始、平成19年度に移住・交流の受入体制の整備として空家バンクの開設、移住・交流推進事業として、移住体験住宅の整備。次に、若者の定住促進として、18歳以下の医療費の無料化や各種健診の無料化など、いろいろな施策を取り組まれ、人口も平成22年から横ばい傾向に転じ、平成27年からは再び増加傾向にあります。また、都心部からも近く、諏訪南インターから近距離にあるのと、過ごしやすい環境、災害に強い村であることが、施策以外の移住者が原村を選ぶ理由となっています。

なお、南箕輪村及び原村についても、先進的な移住・定住対策の取り組みを、御船町の恐竜・吉無田及び地形にマッチした定住・移住対策の取り組みとして、非常に参考になるという研修となりました。

次に、一部事務組合議会関係について報告をします。上益城広域連合例月現金出納検査及び上益城消防組合議会臨時議会、それぞれ会議対応をされました。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりであります。

次に、地方自治法第235条2第3項の規定による例月現金出納検査8月分の結果報告は配布しています報告書のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

まず、総務課について報告します。

9月16日、御船高校を会場に、平成30年度市町村等職員採用共同試験が実施されました。本町では、来年度の新規採用予定を、高卒一般事務2名程度、保育士3名程度、栄養士1名程度、社会人土木技師2名程度、社会人建築技師1名程度、計9名程度としております。当該試験の合格者を対象に、来月下旬、二次試験を実施することとしています。

次に、こども未来課について報告します。

秋の運動会シーズンを迎えた9月29日に、御船昭和保育園、翌30日に滝尾たんぽぽ園、10月7日に若葉保育園並びに上野保育園、翌8日にはみどりの里と、ぎんなん幼愛園の運

動会がそれぞれ盛大に行われました。園児たちは練習の成果を十二分に発揮し、笑いあり涙ありなどの楽しい運動会となり、応援に訪れた家族や地域の方々に笑顔の輪が広がっていました。また、民営化になって初の運動会となる高木保育園につきましては、10月13日の開会予定となっております。

次に、建設課について報告をします。

9月22日に、古閑迫地区災害公営住宅建設工事に係る安全祈願祭が施工主である大和ハウス工業株式会社熊本支店の主催で開催されました。当日は地元関係者を含め、32名の方々が参列され、工事の安全を祈願しました。建設現場は既に外構工事が終了し、現在、住宅建築工事に着工しています。来年5月末完成の予定です。

次に、災害公営住宅一丁目地区整備について報告します。9月28日に御船町買取型災害公営住宅整備事業事業者選定委員会を開き、2社からの整備事業提案に係る審査結果の答申を受け、10月2日に選定事業として積水ハウス株式会社熊本支店に決定しました。今後、基本協定締結に向けた手続きを進め、来年4月末での住宅引き渡しに向け事業が進められていく計画です。

次に、学校教育課について報告します。

10月2日に通学路合同安全点検を実施しました。各校区から上げられた危険箇所を御船警察署、上益城振興局、役場の関係部署や学校関係者とともに巡回し、点検しました。今回確認した課題を各道路管理者等が持ち帰り、課題解決に向けて努力をいただくこととなっています。

また、9月30日に予定されていた七滝中央小学校の運動会が台風の影響により日程を変更し、10月9日に開催をされました。平日ではありましたが、秋空のもと、保護者や地域の方々からたくさんの声援を受け、児童たちは一生懸命頑張っていました。

次に、社会教育課について報告します。

7月14日から9月24日まで開催されました、平成30年度御船町恐竜博物館特別展「ティラノサウルス～進化の謎に迫る～」は町内外から約7万7,000人の方がお越しいただき、盛況のうちに終了することができました。期間中は大勢の方に運営等の御協力をいただき誠にありがとうございました。

次に、第73回熊本県民体育祭特別大会が9月に開催され、上益城郡の総合成績は昨年度の8位から5位へと躍進することができました。また、来年度のさらなる飛躍に期待し

ているところです。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第61号 工事請負変更契約の締結について

○議長（田端幸治君） 日程第3、議案第61号、「工事請負変更契約の締結について」の件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第61号、工事請負変更契約の締結について。災害関連効果促進事業（田代④）工事について、次のとおり工事変更契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、議案書2ページ、議案第61号にいて、御説明いたします。

まず、本議案の工事名です。災害関連効果促進事業（田代④）工事です。変更内容につきましては、本施工箇所は大型ブロック積土の復旧を計画していたが、本年の梅雨期の豪雨により被災箇所が拡大し、地盤が緩んでいることが確認された。このことにより、上部家屋敷地間際までブロック積工による切土掘削を行えば二次被害が発生する危険性が高まり、また上部家屋住民も不安視されていることもあり、地山補強工（鉄筋挿入工）へ変更することによる減額を行いました。

工事場所につきましては、御船町大字田代地内。当初契約額が4,595万4,000円、変更契約額が610万214円の減額です。変更後の契約額が3,985万3,786円となります。

契約の相手方につきましては、御船町大字高木地区内の株式会社やすらぎ住建であります。

○議長（田端幸治君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

○6番（田上 忍君） まず、この当初の設計というのはいつ終わったんですか。

○建設課長（野口壮一君） 当初の設計は、平成29年度7月に終わって、そこから県それから国への施工承認を得ております。

○6番（田上 忍君） 今回も大きな工事だと思うのですが、大体設計が完了して工事着工ま

での期間というのは大体どれぐらい今までになっていますか。

○建設課長（野口壮一君） 本来、災害ではなくて、普通の工事を出す場合については、設計ができれば速やかに発注準備に入るわけなんですけど、今回の災害復旧工事につきましては、件数等もございますので一概には言えないんですけど、やはり半年間ぐらいの間に発注、設計が終わって半年間ぐらいの間に発注しているものが主になっております。

○6番（田上 忍君） 今回結果として金額が減額されたということですが、私たちから見ると、ではなぜ最初の設計で、今回被害がひどくなって減額されている。では、どうして最初からそういう安いほうの設計で行わなかったのかと、そういうことがちょっと疑問なんですけど。そういうことです。

○建設課長（野口壮一君） 10月5日に災害復興支援特別委員会の資料ですが、この中に資料を入れていたわけでありましたが、この8ページの中にフローチャートを資料として入れておりました。当町の設計の段階で、これは熊本地震対応のものとして、国土交通省それから熊本県が連盟で出していらっしゃる熊本地震対応被災宅地災害復旧技術マニュアルということで、その中に、被災各地の工法の選定委員会ですので、フローチャートがあります。これにのせて当てはめていったわけなんですけど、一番キーワードとなるのが、現地も見てもらったわけなんですけど、がけのところが崩壊してしまっているというところで、崩壊のチャートに入れていけば、最終的にたどり着くのが、練石積擁壁工ということで、いわゆるブロック積工ということで、このチャートがあります。あとはただ崩壊してなくて既設だけだったら、今回のような工法が選ばれていたということで、このフローチャート等を使ったところで、県それから国の承認を今回いただいていくということになります。

○6番（田上 忍君） そうしますと、設計の段階で高い方の工法を選んでいるのではなくて、こういうマニュアルに沿っていったらこうなったという理解でよろしいですね。

○建設課長（野口壮一君） はい。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号、「工事請負変更契約の締結について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、平成30年度第7回御船町議会定例会10月会議の議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、この後再開する定例会まで休会にしたいと思います。  
これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、平成30年度第7回御船町議会定例会10月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時24分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員